

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

①重点施策項目名	介護予防を進めます
②目標値	(H28) 要介護要支援認定率 17.67% (H32) 要介護要支援認定率 17.60%
③今年度の取組方針	高齢者の身体状況にあわせて、各地区のまちづくり推進センター等で多様な介護予防教室を開催します。また、各町区で行われる自主的な介護予防の取組を支援します。
④上半期の取組内容	高齢者の身体状況にあわせた介護予防教室を各地区まちづくり推進センター等で開催しています。今年度から音楽サロンを立ち上げ、音楽による介護予防という新しい角度からアプローチしています。 (実施教室：元気づくり教室、いきいき健康教室、ふまネット運動、ロコモーショントレーニング教室、音楽サロン等) また、各町区の自主的な介護予防活動である「通いの場」の立上げを支援し、1町区で立ち上げ、現在8カ所で活動が行われています。
⑤下半期の取組内容	上半期に引き続き高齢者の身体状況にあわせた介護予防教室を実施しました。 上半期からの各教室の参加者の実績(H29.1末現在)は、元気づくり教室188人、いきいき健康教室137人、ふまネット運動135人、ロコモーショントレーニング教室37人、音楽サロン62人となっています。 また、「通いの場」立上げの支援を行った結果、今期は2カ所で立ち上がり、現在10カ所で活動が行われています。
⑥数値目標の結果	要介護要支援認定率 (目標値) 17.67% (結果) 16.77% (H29.1末現在)
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	要介護要支援認定率は0.9ポイント改善できましたが、介護予防教室の参加者に固定化が見られます。また自主的な介護予防の取組を推進するボランティアが必要です。 今後は、幅広く参加者を集めながら、ボランティアを育成し、身近な場所で介護予防教室を開催していくための基盤づくりを進めます。 また各町区の自主的な介護予防活動である「通いの場」については、各地区1ヶ所ずつの新規立ち上げを目指し、広報及び立上げ支援の実施に努めます。

◇所管部長の指示

上半期

「通いの場」の立ち上げ支援は、広報を充実させ、さらなる広がりを目指すこと。

下半期

高齢者自ら、あるいは高齢者同士で介護予防に取り組む雰囲気づくり、土壌づくりに努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

① 点施策項目名	障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります
② 目標値	(H28) 相談支援事業年間利用者数 264人 (H32) 相談支援事業年間利用者数 310人
② 今年度の取組方針	障害のある人が地域で安心して暮らせるために、障害福祉サービスの利用支援や日常生活支援などの相談が、気軽にできる相談支援体制の強化を図ります。
④ 上半期の取組内容	<p>障害者やその家族に対し、日常生活支援や障害者総合支援法に基づく福祉サービスの相談などの相談支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談支援センター相談件数 : 3, 522件 (8月末現在) ● 総合相談支援センター相談実人数 : 161人 (8月末現在)
⑤ 下半期の取組内容	<p>上半期に引き続き、障害者やその家族に対し日常生活支援や障害者総合支援法に基づく福祉サービスの相談などの相談支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総合相談支援センター相談件数 : 6, 438件 (12月末現在) ● 総合相談支援センター相談実人数 : 221人 (12月末現在) <p style="text-align: right;">(いずれも上半期からの累計)</p>
⑥ 数値目標の結果	<p>相談支援事業年間利用者数 (目標値) 264人 (結果) 221人 (12月末現在)</p>
⑦ 成果と課題 (次年度に向けて)	<p>市の窓口や電話での相談について、内容に応じて積極的に鳥栖・三養基地区総合相談支援センターに繋いだことから、相談支援件数が増加しました。</p> <p>また、鳥栖市及び近隣3町と関係機関で構成している鳥栖・三養基地区自立支援協議会において、障害者に係る地域課題の情報共有など相談支援体制の連携強化に努めました。</p> <p>今後は昨年から施行された「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障害者差別の解消に向け構成団体の連携を深め、それぞれの役割に応じた対応を行うことで障害者が住みやすい地域社会をつくっていきます。</p>

◇所管部長の指示

上半期

日常業務の様々な機会をとらえて、障害者やその家族が持つ悩みなどを相談支援につなげるように対応すること。

下半期

障害者差別の解消に迅速・的確に対応するために、相談業務をはじめサービス利用やその支援を実施する関係機関の連携を深めていくこと。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

① 点施策項目名	第3期地域福祉計画を策定します
② 目標値	(H28) 第3期地域福祉計画策定率 100%
③今年度の取組方針	全ての市民が互いに人権を尊重し、生活の中心である地域において助け合い、誰もがその人らしい安心で充実した生活ができるような地域社会を築いていく取組をまとめます。
④上半期の取組内容	<p>5月に庁内関係各課に対し、現計画の実施状況及び今後の課題について調査を行いました。</p> <p>6月に16歳以上85歳以下の市民2,000人に対しアンケート調査を実施しました。</p> <p>6月～9月に区長、民生委員・児童委員、老人クラブやPTAなどの諸団体の方を対象に住民座談会を8地区各2回(計16回)実施しました。</p> <p>8月に第1回推進会議及び幹事会を開催しました。</p> <p>9月に第1回策定委員会を開催しました。</p> <p>現在、市民アンケート・住民座談会で出された意見に対し、関係各課での取組調査を実施しています。</p>
⑤下半期の取組内容	<p>10月に第2回推進会議及び幹事会を開催しました。</p> <p>11月に第2回策定委員会、第3回推進会議及び幹事会及び第3回策定委員会をそれぞれ開催しました。</p> <p>1月上旬から約1か月間、素案についてパブリックコメントを実施し、1件のご意見が寄せられました。</p> <p>2月には第4回策定委員会を開催し、最終案が承認される予定です。</p> <p>3月に第3期地域福祉計画の策定が完了する予定です。</p>
⑥数値目標の結果	3月までに第3期地域福祉計画が完成する予定です。
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	<p>計画どおりに第3期地域福祉計画を作成する予定です。</p> <p>次年度以降、計画に基づき行政の施策を進めるとともに、策定の基礎資料となったアンケートや住民座談会でのご意見は、各地区まちづくり推進協議会に還元し、計画における住民の役割について認識を深めていただくとともに、各地区まちづくり推進協議会の事業計画に反映できるよう協力していきます。</p>

◇所管部長の指示

上半期

おおむねスケジュール通りに進捗しており、今後も計画通りに進行管理を行うこと。

下半期

今後は計画の適切な管理を行い、計画に盛り込まれた目標等の実現に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

①重点施策項目名	生活困窮者の就労を支援します
②目標値	(H28) 就労支援利用者のうち就労した者の割合 70%
③今年度の取組方針	稼働能力がある生活困窮者を支援するため、ジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させ、職業訓練、職業紹介、求職活動等の支援を行い、生活保護に至る前の自立助長に努めます。
④上半期の取組内容	利用者21人に対し支援を行い、うち11人が就職しました。 (内訳) 平成27年度からの利用者11人を支援 6人就職 平成28年度からの新規利用者10人を支援 5人就職 転出による終了 2人 生活保護へ移行 1人 就労支援継続中 7人
⑤下半期の取組内容	利用者20人に対し支援を行い、うち9人が就職しました。 (内訳) 平成27年度からの利用者4人を支援 3人就職 平成28年度上半期からの利用者4人を支援 1人就職 平成28年度下半期からの利用者12人を支援 5人就職 自己都合による終了 4人 就労支援継続中 7人
⑥数値目標の結果	今年度の実利用者33人に対し支援を行い、うち20人が就職しました。 就労支援利用者のうち就労した者の割合(転出者を除く) (目標値) 70% (結果) 61%
⑦成果と課題(次年度に向けて)	20人が就職した成果がありました。 しかしながら、自己都合により4人が利用を止めています。 このような利用者に対し勤労意欲の維持・向上を喚起し、中長期的な利用継続を働きかけ、就労まで繋げる支援を粘り強く続けていきます。

◇所管部長の指示

上半期

今後もジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させ、稼働能力の活用を支援し、相談者の自立助長につなげること。

下半期

ジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させるとともに、就労まで繋がる粘り強い支援を実施し、相談者の自立助長を図ること。